

知る・見る・考える
八幡市民の
交流紙

きずな

Vol.2

発行元：NPO法人22世紀
八幡ルネサンス協会
八幡市八幡高畑 10-76

発行：年4回

八幡に
活きる

シルバー人材センター
の仕事と野菜作り



加田 明

島根県に生まれました。当年
八十一歳です。八幡に住むよう
になったのは、男山団地ができて
昭和五十二年頃だったと思いま
す。長い間大阪で工務店に勤め
ていました。そこで現場監督も
し、人手不足のため左官や大工
ペンキ、土木等いろいろなやつて
いるうちにうまくなりました。
その工務店は、特に定年という
こともなく、七十歳まで働いて
いました。

退職後は、八幡で山の会に入
り、いろいろな山に登りました。
そんな仲間の紹介もあって八幡
市のシルバー人材センターで仕
事をするようになりました。

人材センターに入る時、特技
が問われます。書道やパソコン、
大工仕事や植木の剪定ができる

か等も問われます。それという
のも、様々な需要があるからで
す。庭の草抜きや落葉拾い、炊
事・洗濯の要望。電球一個を付
け替えてほしいというもので
あります。要するに便利屋です。
今、老夫婦や老人一人だけの家
が増えましたので、些細な要望
も寄せられるのです。当然、介
護に関する要請もあります。介
護となればそのための資格が必
要になります。そんな資格があ
るか否かも問われるのです。

私は長年工務店にいましたの
で、建具や倉庫の修繕など頼ま
れることが多くあります。老人
センターの棚の修理に出向いた
時は、ついでにと別の修繕を依
頼されたこともあります。ただ
し、一つひとつの仕事は見積書
を出して、依頼者の納得づくで
進めています。

今年は台風が多かったので、
カーポートの屋根の修理の仕事
等あちこち出向きました。そん
なわけで結構忙しい日々を過
しています。

これらの仕事をするのは、自
分自身のためでもあります。元
気な今のうちに、家事全般から

介護まで、ある程度自力で処理
できる能力を身につけておけ
ば、いざれ役にたつことがある
と思っています。

二年ほど前に、畑を人から二
十坪借りて野菜作りを始めまし
た。もともと物を作るのが好き
だったからです。

畑は草が伸び放題でしたので
草刈りから始めました。草を刈
り、友達に耕運機を借り土を起
こしました。けれど、土を起こ
す時に草の根をそのままにして
いたので、野菜といっしょに草
も伸びて困りました。草は土中
の根っこまでしっかり取り除か
ないといけなかったのです。

私は農家の生まれですから
ど、野菜作りは知人から教えて
もらいながら始めましたが、な
かなかうまく出来ませんでした。

春から夏にかけては、茄子、
トマト、きゅうり、カボチャ、
里芋、ジャガイモ、さつまいも
等を育てます。大概は苗から育
てます。堆肥をやり、支柱を立
て、害虫を駆除し、水やりをす
るなどして成長を待ちます。現
在の土地は、土質があっている

せいか、茄子の生育がよく、十
本の苗で五、六キロの収穫が四
回ほどありました。

シルバーの仕事と野菜作りが
つながっていることがあります。
テラス、物置、床などの解
体では様々な廃材が出ます。そ
れを捨てずに野菜作りに有効利
用するのです。例えばアルミ製
の曲がった棒はハウス栽培の支
柱になり、ガラス張りのショー
ケースは苗を育てる温室になる
のです。板材や古い畳も利用で
きます。

育てた野菜は、家で食べる以
外は、自分が所属しているバ
レーボールや卓球の仲間配りに
ます。美味しく食べてもらって
おり、また頑張ろうという気持
ちになります。



↑廃材を利用した温室と雨水を貯める水槽

八幡 エコロジィ ②

自然と共生の時代

石野 喜幸

ふるさと森、ふるさと木を

次世代へ！

八幡市の自然環境条例

（みどりの条例）の重要性を問う！

山崎、天王山の頂きから一望すると、三川合流（木津川・宇治川・桂川）の淀川をはさんで、生駒連峰の終点の男山がはっきりと目に入る。そして男山の頂上の鳩ヶ峯（標高142.5m）の裾付近まで住宅が押し寄せ、男山の半分近くの緑の森がなくなっているのが判明するだろう。

橋本の狩尾神社はコンクリートの頂の上に社が載っているが、通称「プ



↑男山の遠望

リン山」といわれている。私が住む北浄土ヶ原・興正一帯は市街化調整区域で、宅地造成がされてしまい住宅地となったと伝えられている。

一九九九年、男山リクレーションセンターの近くの山林に墓地を造成する動きがあり工事が始まったが、「みどりの条例」によりストップした事実がある。

二〇一七年現在、木津川沿いの橋本のふるさとの木クスノキ（保存樹）が堤防工事に伴い、最初は伐採（二〇一四年八月）であったが、その後移植に変更し、二〇一七年二月より移植工事着工の予定だそうである。しかし、現地保存を願って市民の働きかけがこの三年間続いている。

一九九一年に制定された「みどりの条例」に基づく審議会は二〇〇三年から一四年間も開催されていない。このような状況は大変危惧される。宗教法人（石清水八幡宮・神応寺）、国や公共施設以外の敷地を残して男山の山林が丸坊主になる懸念もある。このような現状を考えると、今から二十六年前（一九九一年）に成立し、生活環境の向上を図ることを目標にした「八幡市みどりの条例」を八幡市と市民はしっかり守っていく必要がある。

八幡市みどりの条例

一九九一年三月二八日条例第一号
第1条（目的）

この条例は八幡市内（以下「市内」という）を保護育成し、生活環境の向上を図ることを目的とする。

第2条（運用の基本理念）

この条例は、「みどり」が市民の生活にとって欠くことができないものであり、その保護育成は今日の地球的環境における重要かつ緊急の課題であるという理念のもとに運用されなければならない。

第3条（国・府との協力）

この条例の趣旨は、「みどり」の保護育成に関する国または府の施策を補完し、一体的に運用することによって第1条の目的を達成するものである。

第4条（施策の基本）

市長はあらゆる施策を通じて「みどり」の保護育成を図られるよう努めねばならない。

第5条（計画と作成と実施）

市長は「みどり」の保護と育成に関する計画を作成し、これを実施するものとする。

他に、次の条項がある。市民等の協力、事業者の協力、国・府等の機



↑狩尾神社（プリン山）

関の協力、指導等、ふるさとの森の指定、ふるさとの木の指定、保全協定、援助協定、標識の設置、行為の届出、立入調査指定の変更及び解除、みどりの審議会他

さて、八幡市みどりの条例が指定する保存樹（ふるさとの木）は、制定時に三十八本あったものが、二〇一六年度段階では二十七本に減っている。この現実をどう見たらよいのか。いずれにせよ、男山の現状は橋本側の宅地開発が進み森が後退しているが、京都側は、石清水や神応寺がある関係もあり森林が維持されている。

同時に、「みどりの条例」が乱開発から森を守っている面をしっかりと見てとらないといけない。

大谷川清掃物語(Ⅰ)

伊藤 錚治

加藤はスコップで河川敷に積もる土砂を取っては土のう袋に入れた。隣では水谷が同じようにスコップを土砂に突き刺し、くずしてはそれを盛って土のうに入れる。土砂の量は場所によっては二十センチから三十センチの厚みがある。スコップは子供が遊びに使うような柄の短いものだが、丈夫でガッチリしたもので、これが中々便利なのだ。だんだん数が減って補充したいのだが手に入らない。

先の方では、もう九十歳近い中田が長柄のクワを使って土砂を掘り起こし取りやすくしている。使い方に慣れているのは、長年家の近くの畑で農作業に慣れ親しんでいるからだ。加藤は、年輩の中田の仕事ぶりに感心しながらも気にかけている。

背中の方では、神谷良子が男に負けじと頑張って土のうに雑草や土砂を入れている。彼女のやり方は、入れているというより詰めていると表現した方がいいかもしれない。

大谷川の川幅は八〜十メートルで、すり鉢型。両側の河川敷は三〜四メー

トルある。コンクリートで固められた河川敷の内側に幅三〜四メートルほど水が流れている。それがちよつとした大雨になると、すぐに河川敷まで水位があがる。しかし、川としては小ぶりだろう。

やや下流にあたるあずま屋の近くを、旧大谷川とよばれる軸川が流れ込み、作業をしている大谷川とぶつかる。構造では、その十分の一から五分の一の水が西側の放生川に流れ、大半は反対の森のポンプ場につながる大谷川本流へと続いているが、流れは放生川の方が優れ、反対方向の流れは遅々としている。その森のポンプ場につながる途中の府道に架かる橋が弥生橋で、作業はその橋とあずま屋との間といった所だろう。

土のうに詰められた土砂や雑草は対岸の河川敷に放り投げる。たまには川に落とすこともある。対岸でも同じように土のうに詰める作業が行われている。土のうの山があちこち出来る。

すでに、土のうを河川敷から堤防上に上げる引き揚げ機が設置されているが、人影はまだない。設置のあと他の作業に回っているのだ。河川敷は広い。あちこちで作業が行われ、声をかけても届かない距離にいる人

が多い。堤防上で作業をしている人は、声どころか姿さえ目撃できない。作業の分担当はある程度事前に決めているが、大半は参加者まかせだ。なんとといっても河川清掃は金をもらってやっているわけではない。あくまでもボランティアとしてやっている。参加者の自主性が尊重されなくてはならない。なにか用事があつて伝えたい時は携帯に頼るか、歩いて相手のところまで行かなくてはならない。時には人を使って相手に伝えることだつてある。

引き揚げ機の周りに人が現れた。いよいよ土のうを堤防上に上げる作業が始まる。引き揚げ機は、ロープの先に台車を取り付け、河川敷と堤



↑河川敷での作業風景

防上の間に敷かれた板張りを滑らせて引き揚げるしくみだ。ロープは、金網の上部に取り付けた滑車で引き揚げられる。それらを設置するのは中谷や佐藤が関わり、軽四輪車で旧大久保邸と称する物置き場から運ばれるのだ。

引き揚げ機の準備が整うと、河川敷では入口や村野孝子が土のうを台車に積み込む。三、四個が適正であるが、急いでいる時はもつと多く積み込むこともある。重いと上から苦情の声がかかる。

堤防上で引き揚げにあたるメンバーは三人だ。堤防には一メートル近くの金網があるので、その内側に吉田が立ち、外側には武内と橋本加奈子がいる。二人はなかなかのコン

じだ。台車の引き揚げが始まると、内側の吉田が引き揚げられた土のうを金網の上に上げ、武内がそれを受け取り金網の外に積んでいく。橋本は、ロープの引き揚げが主な仕事となるのだ。

〈つづく〉

政治の話

しましう

第2回

「九割の憲法学者が憲法改正に反対している」という事実」について

播磨 義昭

平成二十五年三月に定年退職した後、同年四月からR大学の聴講生（科目等履修生）として、「西洋法制史」と「日本法制史」を受講しました。

「西洋法制史」と「日本法制史」を受講したのは、「九割の憲法学者が憲法改正に反対している」という新聞記事を読み、「憲法学」を学ぼうと考えたからです。

小学校六年生の「社会科」の宿題で憲法前文を丸暗記したとき、「憲法前文は間違っている」と考えました。「憲法前文は間違っている」と考えたのは、当時、「李承晩ライン」による日本漁船の拿捕事件」に関する新聞記事を読んでいたからです。

平成二十六年に「憲法」を受講した際、「矯正心理学」講義で知り合った法学部学生から、「九割の憲法学者が憲法改正に反対しているという事実」について意見を求められました。

私は、①「九割の憲法学者が憲法改正に反対しているという事実」の背景に存在する事実について考える必要があること。②九割の憲法学者が憲法改正に反対していること、憲法改正反対論が正しいということは別問題であること、を語った後、「九割の憲法学者が憲法改正に反対している」という事実」の背景に存在する事実について、①大学教員には採用試験がないこと。②大学教員の採用は主として「縁故採用」であること。③大学教員の評価は提出論文によること。④提出論文を評価するのは学会の「権威者」であること。⑤学会の「権威者」に睨まれると教員の身分が危うくなること。⑥大学教員であり続けるためには「権威者」の学説に従わざるを得ないこと、等を説明し終わったとき、私の説明を背後で聞いていた法学部教員が、法学部学生と私の間に割り込んできました。

この教員は、夏期矯正施設見学の際に知り合い、彼は憲法改正反対論を、私は憲法改正論を主張し、議論した教員でした。

この教員は、①九割の憲法学者が憲法改正に反対していることは事実であること。②九割の憲法学者の内、三分の一が積極的憲法改正反対論者で、

三分の二が消極的憲法改正反対論者であること、を語った後、私が法学部学生に説明した「九割の憲法学者が憲法改正に反対しているという事実」の背景に存在する事実、間違いないが粗雑だと言いました。

この後の議論の詳細については省略しますが、平成二十六年「憲法」受講の際に考えたことは、次の通りです。

「憲法」の教員は、前記の積極的憲法改正反対論者で、講義中に「憲法改正」に反対する主張を何度も織り込んでいました。

憲法改正反対論者である憲法学者が、憲法改正に反対することに異議を申立てる心算はありません。

ただし、憲法改正反対論は政治的主張でもあることから、期末試験において憲法改正論者である学生の解答が、憲法学の論理に基づき、かつ整合性を有するものであるときは、「単位認定」することが条件です。

また、講義において「政治的主張」を行うときは、まず、自らの政治的立場を明らかにしなければなりません。

大学が政治から独立した学問の場合でなければならぬことは、議論の余地のないところで、自らの

政治的立場（憲法改正反対論者であること）を明らかにすることなく、講義において「政治的主張」を行うことは、「アンフェア」の排りを免れ得ません。

私は小学校六年生のときに「憲法前文は間違っている」と考えたときから、憲法改正論者です。

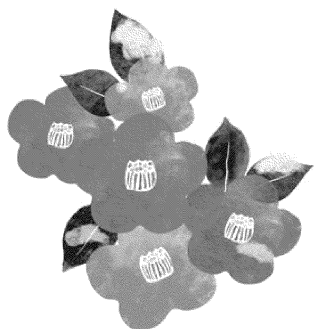
憲法前文、憲法第九条の他に、参議院を「憲法」「外交」「教育」のみに関わる議院に改組するための憲法改正が必要だと考えています。

私が憲法改正反対論者に問い続けてきたことは、次の二点です。

①もし、外国による侵略が起きたときは、一体どう対処するのか。

②外国の戦闘部隊が侵略目的で日本に上陸した後も、外交努力によって解決するべきだと主張するのか。

この質問に対して、正面から答えた者は誰一人いません。以上
(平成二十九年十一月五日 作成)



文学でたどる 八幡の歴史

第2回

八幡八景

土井 三郎

「八景」とは、ある地域で特にすぐれた八か所の景色を指します。十世紀、中国の北宋で選ばれた「瀟湘八景」がモデルとなり、日本、台湾、朝鮮などで八景が選ばれ、絵画や詩に表現されてきました。

「瀟湘八景」とは、中国湖南省の瀟水と湘水の合流付近の風光明媚な八つの景観をいい、平沙落雁、遠浦帰帆、江天暮雪、山市晴嵐、洞庭秋月、瀟湘夜雨、煙寺晚鐘、漁村夕照にまとめられます。

つまり、その景色は平沙（平坦な砂原）や遠浦（遠くの浜辺）、江天（大河と大空）、山市（山里の集落）などの景観と、雁の群れ、港に帰る帆船、夕暮れの雪、新緑の風、秋の月夜の雨、鐘の音、夕映えが調和した姿を、視覚だけでなく聴覚や触覚からも捉えたものだといえることができます。

日本では「近江八景」が有名です。明応九年（一五〇〇）、近衛政家の

選定と伝えられるもので、近江国（滋賀県）、琵琶湖南部の景勝として、三井の晩鐘、唐崎の夜雨、堅田の落雁、粟津の晴嵐、矢橋の帰帆、比良の墓雪、石山の秋月、瀬田の夕照が採り上げられます。

「瀟湘八景」と違うのは、名勝地が地名として明記されていることです。これは「歌枕」（和歌に詠まれる名所）を意識したものと言えそうです。「近江八景」に限らず、その後の日本の八景は春夏秋冬の季語や釈教（仏教）に関連した題材）等を意識的に詠み込むようになります。

南山城の八景では、「八幡八景」がもっとも早く、石清水八幡宮に仕える神人柏村直條によって選定されました。神職の傍ら連歌の道を学んでいた直條は、八幡山上下の名所八景を選び、朝廷にも働きかけたところ、霊元上皇の積極的な関わりもあって、親王・公卿以下の和歌が集められました。直條は、引き続き八幡八景の発句を集めようと考え、幕府連歌師の里村家にも協力を仰いで元禄七年（一六九四）ごろに発句編が絵巻として編纂されました。以下に紹介します。

〈雄徳山 松〉

みときかぜ

松やかすまぬおとこ山

昌陸（里村南家）

〈極楽寺 桜〉

かの国と

ここをさらでも花の庭

昌純（里村南家）

〈猪鼻坂 雨〉

雲霧も

なが坂くだるながめ哉

昌億（里村南家）

〈放生川 蜚〉

なつかはもいけるをはなつ

堂かな

昌築（里村南家）

〈安居橋 月〉

河橋や

のぞむたぐいもなつの月

周旋（里村南家）

〈月弓岡 雪〉

つもらせてゆきにこゑなし

岡の松

玄心（里村北家）

〈橋本 行客〉

けさはしもとけし跡ある

往来かな

直能（直條父）

〈大乘院 鐘〉

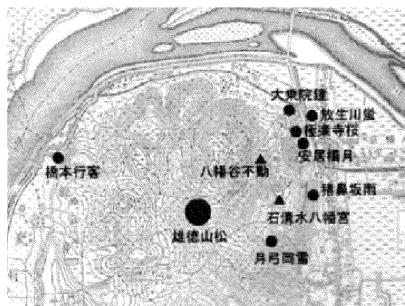
鐘のこゑ

西よりすすしふもとでら

宗得（直條祖父）

右の名所の内、極楽寺は現在の頓宮脇の斎館に、大乘院は八幡市駅付近に、月弓岡は三の鳥居周辺に比定されます。

発句らしい俳諧性が読み取れます。つまり、神が坐す男山では「御興風」によって霞が払われ、春でも松がくつきり見えることとなります。「かの国」は「あの世」「極楽」。ここ極楽を去らなくても彼岸に行けるとしたものの。「ながめ」は「眺め」と「長雨」の掛詞。「いけるをはなつ」とはすなわち放生。「しも」は「霜」と強調の助詞の掛詞ということです。



↑図版は、八幡八景が詠まれた場所、『南山城の俳諧』（山城郷土資料館）より



八幡の野鳥

2

鳥の繁殖

金田 敦男
(八幡自然塾 顧問)

あらゆる生物にとって、生まれた後の最大の使命は、継続的に子孫を残すことです。

冬至を経て年が明けると、日照時間が徐々に長くなります。鳥達はそこを敏感に感じとり、生殖腺が発達し始め繁殖前期を迎えます。羽も冬羽(非繁殖羽)から夏羽(繁殖羽)に変化します。

北半球の日本の鳥は、春から初夏に繁殖します。何故この時季なのでしょう。その一つの理由は餌に起因します。小さな鳥達の雛にとって、消化がよく、高蛋白質、高脂肪を持つ虫類、特に幼虫が最良の餌なのです。奈良の鹿が秋に交尾し、翌年の五月頃に分娩します。その時季には栄養豊かな若草が萌え出ています。親は子供に栄養たっぷりの乳を与えられます。それと同じ理由です。

早春に鳥達は番の相手(おかい)を求め動きが活発になり、鳴き声に変化がおき

ます。鳥は二種類の鳴き声を持ちます。その一つは年間を通して、オスメス共に鳴く声で「地鳴き」と言います。この声は比較的短く、警戒、怒り、ねだり、集合指示、叱り、警戒、位置確認の意味があります。

二つめは「囀り」です。主としてオスが発する声で、その目的の一つは「なわばりの宣言」で、同種のオスに対し、退去させる警告音、更には引き続いての配偶関係の維持強化のための声で、リズム感があり、人間の耳にも快い音声です。

番になると次は巣造りを始めます。場所は森林、草原、圃場、岩場等々。簡単に地面に産むものから、外装・内装を備えた複雑な巣を造る鳥もいます。

巣が出来ると交尾、産卵の段階に進みます。卵の数は種ごとに異なります。

例えばシジュウカラは三〜八个、カモやキジは六〜十五個等。一方、種によっては決まった数の卵を産む鳥もいて、ミズナギドリは一卵、ハトは二卵、カモメは三卵、シギやチドリは四卵です。そして抱卵が始まるのです。

脊椎動物で体温(恒温)があるのは哺乳動物と鳥類だけです。鳥の体

温は、哺乳類が三十七度位なのに対して高く、四十二〜四十五度位あります。抱卵期間は最短で十日ほど、長い鳥で八十日位です。孵化したヒナには早生性と晩成性の二つのタイプがあります。早生性の鳥は孵化した時、すでに羽が生じていてすぐに歩き、餌も摂ります(ニワトリ等)。晩成性のヒナは赤裸で目も開いておらず、親鳥から給餌を受けます(スズメ・ツバメ等)。

一旦巣立つと巣には戻りません。鳥の巣は、マイホームではなく産婦人科医院の部屋なのです。

冬、身近に見られる鳥



コガモ



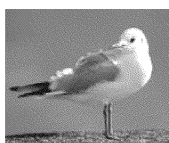
タゲリ



ジョウビタキ



キンクロハジロ



ユリカモメ



ツグミ

編集後記

昨年十月に創刊した第一号の冒頭に記す通り、「きずな」は、八幡の各地、各界で活躍している方々に登場していただいています。今回、「八幡に生きる」のコーナーでは、加田さんに人材センターの仕事と野菜作りにはげむ日常を語っていただきました。垣間見えることは、高齢化社会の一断面です。

「八幡エコロジー」では、橋本の市街化に伴う問題点を取り上げ、「みどりの条例」が森林減少の歯止めになっていることを指摘しています。環境を守るうえで行政が果たす役割を提起していただいたいように思います。

「政治の話」では先の号で「改憲反対」の立場の論調でしたが、今回はその逆の立場です。例えば、欧米のパプでは政治談義が盛んなのに、日本の居酒屋では政治論議はご法度という印象があります。戦後民主主義が定着した今日、そんなタブーは払しょくしたいものです。「きずな」は政治の分野でも自由闊達に論じあえればと考えています。

—「きずな」編集委員会—